

令和7年6月分から

水道料金を改定

蛇口をひねると、いつでもきれいな水が出てきて飲むことができますが、これは様々な工程を経て作られており、そのためには多くの費用がかかっています。町は、これからの安心安全な水道水を安定して町民の皆さんに届けるため、水道料金の改定を行います。今月号では、改定の内容、具体的な改定額などをお知らせします。

水道を維持するために

人口の減少や節水型機器の普及により料金収入が減少していく一方で、老朽化した施設の更新や大規模災害に備えた耐震化工事などを進めていく必要があります。水道事業を取り巻く環境は、より厳しいものとなっています。

このまま料金改定を行わない場合は、必要経費が料金収入を上回る、いわゆる赤字経営となり、数年後には今までと同じ水道サービスを維持できなくなる見込みです。

こういった状況を受け、町は町上下水道事業運営審議会に諮問を行い、審議会をこれまで2回開き、慎重に検討を重ねてきました。その結果、町上下水道事業運営審議会から「将来世代に負担を先送りしないために、5〜15%程度の料金改定はやむを得ない」との答申を受けました。

この答申内容を踏まえ、町は水道料金の改定が必要であると判断しました。

町民の皆さんには負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

経営健全化に向けて

町では、私たちの生活に欠かせない水道水を継続的に届けるため、これからの水道事業の経営健全化に向けて、包括的な業務委託や長期契約によるコストの削減、水需要に応じた施設の見直し、料金滞納の早期解消のための停水処分の強化など、より一層の経営の効率化を図り、適正な水道サービスを維持・継続できるように努めていきます。

来月号では、町の水道事業の現状と課題についてお知らせします。



上下水道事業運営審議会の様子

◆料金改定に伴うQ&A◆

- Q：水道料金を値上げしないとどうなるのですか？
 A：水道施設や水道管の更新、耐震化などが実施できなくなるだけでなく、水道事業そのものが成り立たなくなる恐れがあり、安定した水の供給ができなくなります。今回の料金改定を先送りすると、将来の値上げ幅がより大きくなってしまいます。
- Q：水道料金が他の市町村と違うのはなぜですか？
 A：水道水となる水源の種類や場所、事業規模、給水・処理方法が異なるので、それに伴う維持管理等の経費も異なり、水道料金に違いがでできます。

改定後の水道料金（1か月あたり）

【基本料金】

| 用途 | 基本水量 | 旧料金（税込） | 新料金（税込） |
|-----|--------|------------|------------|
| 家庭用 | 5㎡まで | 924.00円 | 1,062.60円 |
| 営業用 | 20㎡まで | 4,620.00円 | 5,082.00円 |
| 団体用 | 20㎡まで | 4,620.00円 | 5,082.00円 |
| 工業用 | 100㎡まで | 26,400.00円 | 29,040.00円 |
| 観賞用 | 10㎡まで | 4,752.00円 | 5,227.20円 |
| 車庫用 | 10㎡まで | 2,112.00円 | 2,323.20円 |

【超過料金】

| 用途 | 基本水量 | 旧料金（税込） | 新料金（税込） |
|------------|----------|---------|---------|
| 家庭用 階層別 | 6～10㎡まで | 198.00円 | 207.90円 |
| | 11～20㎡まで | 264.00円 | 277.20円 |
| | 21～30㎡まで | 283.80円 | 298.10円 |
| | 31㎡以上 | 303.60円 | 319.00円 |
| 営業用 | 21㎡以上 | 303.60円 | 319.00円 |
| 団体用 | 21㎡以上 | 303.60円 | 319.00円 |
| 工業用 | 101㎡以上 | 330.00円 | 346.50円 |
| 観賞用 | 11㎡以上 | 594.00円 | 623.70円 |
| 車庫用 | 11㎡以上 | 303.60円 | 319.00円 |
| 臨時用 | 1㎡つき | 514.80円 | 540.10円 |

【水道メーター使用料】

| 口径 | 旧料金（税込） | 新料金（税込） |
|-------|---------|---------|
| 13mm | 73円 | 110円 |
| 20mm | 101円 | 151円 |
| 25mm | 115円 | 172円 |
| 30mm | 231円 | 346円 |
| 40mm | 272円 | 409円 |
| 50mm | 1,006円 | 1,509円 |
| 75mm | 1,194円 | 1,791円 |
| 100mm | 1,551円 | 2,326円 |

【モデルケース】（家庭用：2か月で使用した場合）

*使用水量：20㎡の場合
 旧料金：924 × 2か月 + 10㎡ × 198 = 3,828円
 新料金：1,062.60 × 2か月 + 10㎡ × 207.90 = 4,204円
 ⇒ 376円の負担増（改定率9.82%）



*下水道区域の世帯には、下水道使用料を、農業集落排水区域の世帯には、農業集落排水使用料を合わせて請求します。こちらの料金改定はありません。

改定内容について

今後の安定した水道事業の運営のために必要となる経費を水道料金で賄うために、基本料金については、家庭用15%、その他（営業用、団体用などすべての用途）を10%引き上げます。

また、超過料金についてはすべての用途、階層の料金を5%程度、水道メーター使用料については、すべての口径において50%の引き上げとなります。

り、水道加入金（13ミリ）についても25%引き上げます。なお、改定後の水道料金となるのは、令和7年6〜7月分（令和7年7月検針分）からとなります。水道料金は、検針票にてお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

今回の料金改定は令和7年度から令和10年度までの収支状況を勘案して改定しますが、今後は、社会・経済情勢の変化や水道事業の財政状況により、4年後に改めて見直しを

検討します。

今回の改定内容については町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

●問い合わせ先
 上下水道課

☎ 62-2348
 ☎ 62-2119

町HPはこちらからアクセスできます▼



Interview



町上下水道事業運営審議会会長
 廣瀬 茂さん

これまで2回に渡り上下水道事業運営審議会でも慎重に検討を重ねてきましたが、今の水道事業が置かれている状況から、安定した水道の供給を続けるためには、料金改定が必要だと感じました。

将来世代に負担を背負わせないためにも、このタイミングで料金を改定し、水道事業の運営財源を十分に確保し、町民が安心して水道を使い続けていけるようにしてほしいですね。



町水道利用者
 添田 喜美代さん

鏡石町の水道は地下水で、安心して飲むことができます。これからも家庭に安定して届けてもらうためには、計画的に料金の見直しを行い、子どもや孫たちに負担をかけないようにする必要があります。

主婦の立場としてはもちろん料金の値上げは家計に痛手と感じますが、皆で少しずつ負担して支えていく必要があると感じています。